

事例の区分

事業区分	公園整備事業
配慮概要	里山や田園風景を再現

事業の概要

事業名	花博記念公園 鶴見緑地自然体験観察園
実施場所	大阪市鶴見区緑地公園
事業主体	大阪市（担当部局：ゆとりとみどり振興局）
実施期間	平成9年度～平成10年度
全体事業費	-
事業規模等	面積 約1.4ha
事業概要	平成2年に開催された花の万博会場跡地を再整備したものであり、大阪市立環境学習センター「生き生き地球館」に隣接するエリア（約1.4ha）に里山や田園風景を再現し、豊かな自然と触れ合えるような公園整備を行った。

環境配慮の内容

里山や田園風景を再現し、その中に、昆虫や野鳥などの身近な生物の生息が可能な空間（ビオトープ）をバランス良く配置することにより、自然学習の場として機能を持たせる。

<ビオトープの例>

土のビオトープ

- ・雑木林（クヌギ・コナラ林）：樹皮堆肥を敷き均すことによって表土づくりを行い、雑木林の成長とカブトムシなど昆虫の育成を図る（図1）。
- ・水田・畑：休耕田・廃田の田土を保全し、田畑の造成と生息昆虫類の保護を図る（図2）。
- ・路傍・畦・水路・池・野草広場：日本在来種を基本に採取育成した野草マットを使用し、様々な昆虫類の餌場、すみか等の生息環境を確保する（図3）。

水辺のビオトープ

- ・用水路：流水域に暮らす生物の生息環境を保全するため、護岸形態に変化をつける（野草マット護岸、空石積み護岸、丸太護岸など）。
- ・ため池・蓮田：止水域に暮らす生物の生息空間を形成するため、野草マットや多孔質の空石積みによる護岸とし、石積み上部は野草マット張りとする（図4,5）。

環境配慮の結果

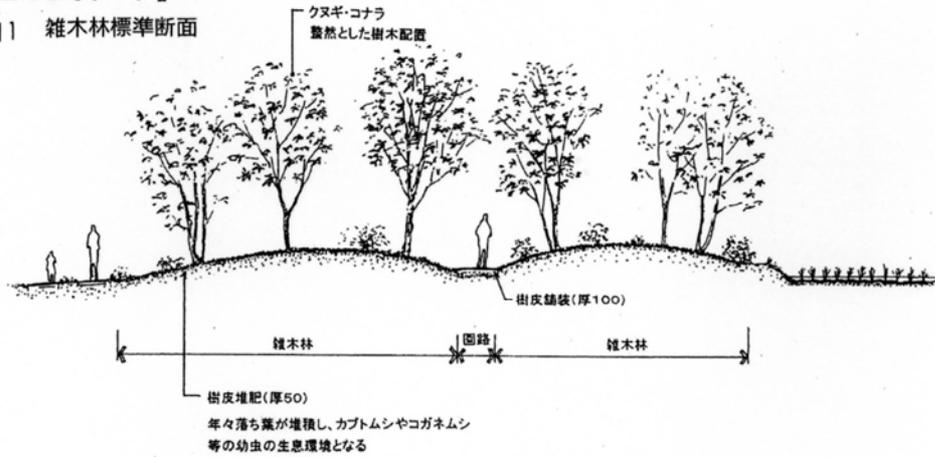
- ・自然体験や自然観察などに多くの市民が集まり、自然に親しんでいる。

今後の留意事項等

-

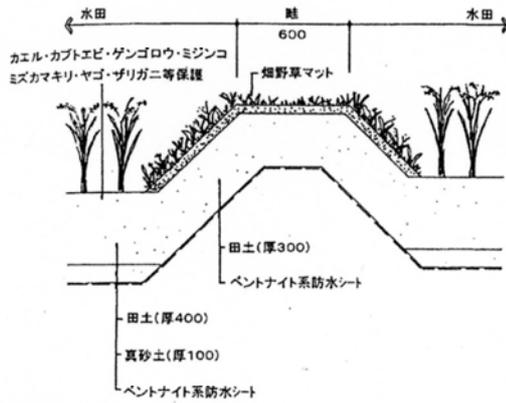
【(1)土のピオトープ】

図1 雑木林標準断面



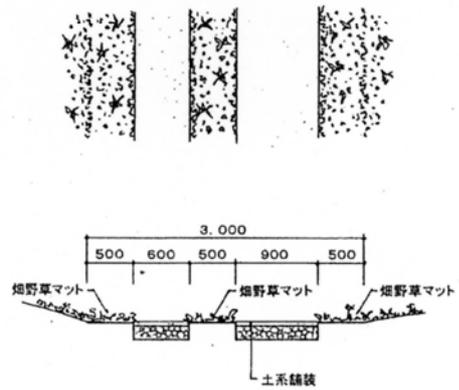
【(1)土のピオトープ】

図2 畦・水田標準断面



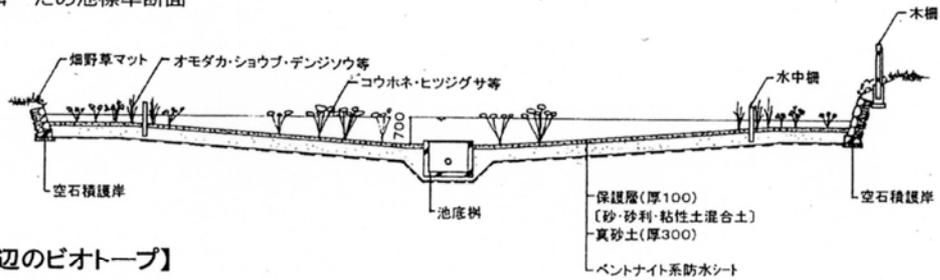
【(2)草木のピオトープ】

図3 園路標準図



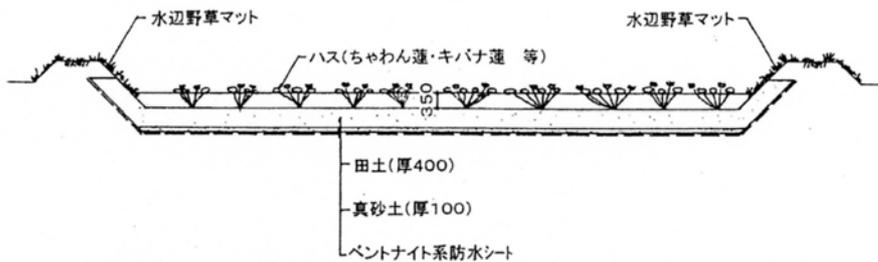
【(3)水辺のピオトープ】

図4 ため池標準断面



【(3)水辺のピオトープ】

図5 蓮田標準断面



出典

「大阪市建設局業務論文<第4巻>」